

ヘルプカードって何？

ヘルプカードは、援助を必要とする人が
携帯し、いざという時に必要な支援や配慮
を周囲の人に伝えるためのカードです。

誰でも持てるの？

障害のある方や疾病のある方、高齢者や
妊娠中の方など、日常のほか災害発生時
において、援助や配慮をしてもらいたい方
であればどなたでも持つことができます。

どこでもらえるの？

市社会福祉課、市高齢介護課、市子ども
家庭課、市地域包括支援センター、市子育て
世代包括支援センター「すこやか」、市
障害者生活支援センター、市唐桑・本吉
両総合支所保健福祉課、本吉保健福祉セン
ター「いこい」、市立本吉病院、市社会福祉協
議会のいずれかの窓口でもらえます。



気仙沼市観光キャラクター
「海の子 ホヤトボーヤ」



ヘルプカードはじめました

援助・配慮が必要な人が、安心して
めざす

- カードに関する問合せ -

気仙沼市保健福祉部社会福祉課
社会福祉法人気仙沼市社会福祉協議会

TEL 22-6600 (内線436~439)

TEL 22-0709